

令和4年度第3回 聖籠町経営戦略推進会議 議事要旨

日 時 令和4年8月18日（木）15：00～16：30
場 所 聖籠町役場3階 大会議室
出席委員 宍戸委員（会長）、五十嵐委員、石田委員、加藤委員、佐藤委員、菅原委員、手嶋委員、細野委員、三上委員
欠席委員 小林委員
事務局 高松副町長、高橋総合政策課長、小林総合政策課長補佐、今井主任
事業担当課 萩原総務課長、渡邊産業観光課長、澁谷東港振興室長、松井保健福祉課長、小野長寿支援課長、小林ふるさと整備課長、宮川産業観光課長補佐、天野子ども教育課長補佐

- 次 第**
- 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 前回会議の議事に関する補足について
 - (2) 「聖籠町行財政改革大綱」に係る効果検証について
 - 3 事務連絡
 - 4 閉 会

議事要旨

議事1 前回会議の議事に関する補足について

○ 事務局から資料1「前回会議の議事に関する補足について」に沿って説明。

委 員 蓮野学区では循環バスも利用しており、臨時便は児童しか乗らないと思うが、通常便は一般利用客も乗っているということによいか。

子ども教育課長補佐 その通り。

委 員 小学校は通学距離2.5km以上が対象となっているところ、亀代学区では2.7kmの距離を通う児童がいるが、亀代学区でスクールバスが運行していないのはなぜか。

子ども教育課長補佐 要望がなかったためと認識しているが、今後検討したい。

会 長 スクールバス等とあるが、「等」とは何を指すのか。

事務局 循環バスを指している。

会 長 山倉学区は完全直営で運行しているが、道路運送法上問題はないか。

副町長 市町村が有償運送をする場合の手続をした上で運行している。

委 員 スクールバスについて、小学校、中学校の利用収入はどれくらいか。

事務局 小学校が738,650円、中学校が2,716,000円である。

委員 小学校のバスの件で、経営戦略推進プランとどのように関わってくるか、まだ分からないところであるが、委員の中にPTA連絡協議会の会長がいるので、ここで議論するより、PTAとして議論し、要望を行ったらどうか。

会長 そのような方向でよいか。

委員 (承諾)

議事2 「聖籠町行財政改革大綱」に係る効果検証について

○ 事務局から前回会議の資料3「聖籠町行財政改革大綱」に係る効果検証について(事務事業の見直し)に沿って説明。

委員 交流館「杜」の利用者数が4,935人いるが、飲食サービスを利用した人数なのか、施設を借りた人数なのか。

産業観光課長 飲食も含め、部屋を使った利用者人数である。

委員 飲食サービスを利用した人は、もっと少なかったということか。

産業観光課長 飲食サービスの利用者数は把握していない。

委員 コロナ禍で活気あふれる町をどのように町内外へアピールしたか。

産業観光課長 データが取りにくいものであるが、今回の夏まつりの花火を例とすれば、無観客での開催となったが、それをYouTubeでライブ配信を行った。その再生回数で評価できるのではと考えている。

委員 再生回数はどのくらいか。

産業観光課長 当日の視聴数は3,151回であった。

委員 こだわり農業支援事業について、町の補助がなくなり、農家は減収となってしまったのか。

産業観光課長 こだわり農業支援は町の単独で無農薬や減化学肥料栽培を行う農家に対し支援を行っていたが、国の補助で「環境保全型農業直接支払交付金」という重複する事業があり、これを活用し、町のこだわり農業支援事業を廃止したものである。

委員 国と町から補助を受けていたということか。

会長 今まで町単独で10/10補助していたものを国の補助メニューに切り替えたとものだと思うが、補助割合はどのくらいか。

産業観光課長 国の環境保全型農業直接支払交付金は、国50%、県25%、町25%の割合で農家へ補助している。

会長 国の交付金を活用して、町の持ち出しを少なくしたということか。

産業観光課長 その通り。

委員 こだわり農業をやっている方には、町の支援事業は廃止となったが、国の事業に切り替えたため、影響はないということによいか。

産業観光課長 その通り。

委員 緊急通報装置設置事業について、「ボランティア活用などの体制構築

には至っていない」とあるが、ボランティアは守秘義務が障壁となり、なかなか地域の方がボランティアとして見守りなどを行うことが難しい状況にある。ボランティア体制の構築は、民生委員など専門的な方のつながりをもっと深めた方が動きやすいのではないかと思う。また、この事業自体もボランティア活用は向いていないのではと思うが。

長寿支援課長 超高齢社会が進んでいく中、地域の中で声掛けやごみ出し、買い物の支援などによる助け合いによる体制づくり考えているところである。この事業だけではなく、様々な取組の中にボランティア組織が立ち上がっていくように支援をしたいと考えている。また、地域の茶の間の形成も図っているところであるが、これがボランティア組織の形成につながることを期待している。

委員 様々な組織が関わらないと難しいと思う。社会福祉協議会が高齢者から必要とされている支援内容の取りまとめ等を行っているが、これから更に高齢化が進み、一人暮らしもかなり増えてくる中で、どのように町が動いていくのか。ボランティアも大事だが、どういう組織がどういう役割を持って連携していくのかを早く構築していかないと、超高齢社会に対応できないのではないか。

長寿支援課長 このような事業の他にも、様々な取組の中で、社会福祉協議会や関係団体と協力しながら取り組んでいきたいと考えている。

会長 ボランティアは活用するものではなく協働するもの。「活用」というと「上から目線」となりがちなので、町と地域と、誰が何をやるといった役割分担を整理する必要があると思う。その時は「活用」という言葉は使わない方がよい。

委員 ボランティア体制が構築に至っていないのは、ボランティアで参画することはハードルが高いからなのか、それとも他の要因があるのか。

長寿支援課長 ボランティアは、ハードルが高いという方もいる。また、手助けを受ける側も、無償では引け目があるという方も多数いる。その中で無償がいいのかと有償がいいのかなど、できるだけ大勢の方の使いやすい制度にしていくため、調査検討しているところである。

委員 様々な支援策を講じて意識が向いていけばいいという他動的な印象を受けるが、急速に超高齢社会が進展していく中、早急に体制を構築する必要があるのではないか。

副町長 町としては現在、老人クラブによる一人暮らし世帯への訪問支援や、郵便局と協定を結び、高齢者世帯の見守りをお願いするといった取組も行っている。このような個々の取組が、いわばネットワーク的に広がっていくことが理想であるが、支援体制の構築は、できるだけ速やかに行っていきたい。

委員 おむつ等給付事業について、取組内容が空白になっているが、検討は

しているのか。

長寿支援課長 高齢者福祉全般について見直しをしていく必要があると考えている。その中でおむつ等給付事業については、他市町村と比べ、手厚い状況となっているため、介護度や課税状況などの給付条件を設けるなどの検討が必要だと考えている。現在はまだ調査中であり、見直しまでには至っていない。

委員 おむつは経済的にも負担であり、見直さなくてもいいのではないかと個人的に思うのだが。

長寿支援課長 おむつが必要な方にとっては非常にありがたいものだと思うが、近隣市町村と比較すると、高齢者への支援策全体の中で、この事業が突出している状況であるため、バランスを考えると見直しの検討は必要であると思っている。

委員 近隣市町村と同じような並びで検討するというよりは、町の福祉、町として何が必要かを検討していくということによいか。

長寿支援課長 決して近隣市町村と同じ並びに揃えるというのではなく、特色あるまちづくりのため常に検討していくべきだと考えているが、近隣の状況も考慮すべきと思っている。

会長 優位性を確保するとしても、その根拠と理由を明らかにするためには、近隣の動きは把握しておくべきである。

委員 フレイル対策事業は、強く推進する必要があると思うが、地域としての要望がないと健康指導士を派遣できない状況もあると聞いている。一人暮らしの高齢者や孤独を感じている方などを積極的に取り込んでいくような事業展開はできないのかという思いがある。例えば公会堂で実施するなど、参加しやすいような取組はできないか。

長寿支援課長 健康指導士による運動指導は、集落や老人クラブからの要望により行くという意味では待ちの姿勢となっているが、それ以外にも3か月ワンクールで集中して行う健脚運動教室や他県で効果が上がっているフレイルの前段階に留めるような通所C型事業を県のモデル事業として今年度から実施している。また、男性の運動教室への参加促進や聖海荘の有効活用した運動教室も実施している。

会長 町は様々な取組を実施しているが、もっと積極的にできないかという委員の意見だと思うが。

委員 その通り。色んな事業や対策を行っているのは分かるが、結果的にそこに行ける方しか行けない。そこに行けない方をどうするかが重要になってくると思う。ボランティアの方と一緒にいくなど掘り起こしが必要だと思うので、これからの町の取組に期待したい。

委員 行財政改革大綱では高齢者福祉の部分がより厳しく削るメッセージが色濃く出ていた印象を受けたが、財源があってこそその事業だと思うの

で、応分の負担なり所得状況に応じた見直しという方向性が正しいと思う。検討を重ね、高齢の方も若い人も皆が納得するような形で着地することを期待する。将来の町の財政は厳しく、やれるものと我慢しなければならぬものがあると思うので、その中で良い取組も周知しながら進めていけばいいのではないかと。

会 長 環境美化事業は、NPO法人環境美化ネットせいろが主体となって、町民が自主的に行う取組を行っていたが、NPO法人として自立が難しく、解散となった。その事業を町が行うこととなり、社会福祉協議会との連携や委託事業の見直しにより事業費を削減した一方で、町民主体のボランティア団体による活動が増加していった。町は、この一件からどのような教訓を得たか。

ふるさと整備課長 環境美化活動は、いくつかの変遷により今の形になっている。NPO法人は、公共エリアの環境美化に加え、企業等からの委託を受け、自立していく見込みだったが、町からの委託がほとんどであった。同時に行った環境美化のボランティア団体による活動は、最初は地域の団体や老人クラブなどが多かったが、企業による活動も増えてきている。それについては、自分の会社の前をきれいにすることが、道路をきれいすることにつながるため、町としては、ぜひ多くの方に取り組んでもらいたい。

何が教訓かと言われると、道路を通る人から環境美化活動の活動について、良い印象を受けているとの声を聞くので、この自主的な取組が増えていけばいいと思っている。

委 員 道路植栽の樹木が繁茂し、交差点の見通しが悪くなっている所があるが、管理はどのようにしているのか。

ふるさと整備課長 特に交差点の樹木管理は、苦慮しているところ。調査し、対応していく必要があると考える。伐倒しなくてはならない場所もあり、危険な箇所を優先し計画的に対応していく。

○ 事務局から資料2「聖籠町行財政改革大綱」に係る効果検証について（定員管理・組織再編）に沿って説明。

会 長 組織再編について、組織に政策を合わせるのではなく、環境に組織を合わせるという考え方が重要で、適宜時節に合った配置分合、再編が必要だと思う。かつて一つの課で24人もいたこともあったようだが、課長の管理も大変だったのではないかと。私の経験上、人数が多いほど責務も多くなるため、なるべく少数精鋭で機動力を持たせるのであれば20人以下が適正なのかなと思う。組織の再編はまさに時宜を得て適切に行っていただきたい。